

日本物理療法研究会 物理療法 認定理学療法士臨床認定カリキュラム講習会運営局
セミナー（ウェビナー）利用規約

本規約は、日本物理療法研究会 物理療法 認定理学療法士臨床認定カリキュラム講習会運営局（以下、「当局」）が提供する Web セミナー（Web によるオンラインまたはオンデマンド動画配信によるセミナー、以下「本セミナー」とする）の利用について定めたものである。本セミナーの申込者は、本規約の内容すべてを確認し、遵守することに同意したものとする。

第1条（本セミナーの申込み）

1. 本セミナーの受講希望者は、当局所定の申込方法により、本セミナーの申込みを行うものとする。
2. 申込者は、当局所定の方法で掲載する本セミナーの説明ページ及びその他利用条件のすべてを確認の上、承諾したものとする。
3. 当局が前項の申込みに対し、当局所定の方法で当該申込みを承認したとき、本規約に基づく本セミナーの利用契約が申込者と当局との間で成立したものとする（以下、当該契約の成立後の申込者を「契約者」とする）。

第2条（本セミナー利用のための web 環境等）

本セミナーを受講するために必要な web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境等）は、契約者の負担及び責任において準備及び維持するものとする。なお、通信トラブルでセミナー受講が困難になった場合は、当局は一切責任を負わないものとする。

第3条（ログイン用 ID、パスワード、URL の管理）

1. 当局は、本セミナーの契約後に、ログイン用 ID、パスワード、URL 等を契約者に送付する。
2. 契約者は、ログイン用 ID、パスワード、URL 等を使用することのみで本セミナーの受講が可能となる。
3. 契約者以外の者が前項のログイン用 ID、パスワード、URL 等を使用することはできない。
4. 契約者は、当局が発行したログイン用 ID、パスワード、URL 等を、漏洩、貸与、譲渡、売買、名義変更することはできない。特に、SNS などへのアップロードは禁止する。
5. 契約者は、ログイン用 ID、パスワード、URL 等が第三者に漏洩しないよう十分管理する。ログイン用 ID、パスワード、URL 等が第三者に漏洩した場合は、速やかにその旨を当局に連絡する。

第4条（権利・帰属・著作権）

当局が本セミナーで提供するコンテンツの著作権は、当局または正当な権利を有する権利者に帰属する。このため、契約者が以下の行為を行うことは著作権侵害となる場合がある。

1. 本セミナーのログイン ID、パスワード、URL 等の情報を漏洩、貸与、譲渡、売買、名義変更すること。
2. 本セミナーで配信される映像、音声、文字、資料等を、録画、複製、転載、出版、上映、譲渡、公衆送信、改変等を行うこと。
3. その他、当局に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと。

第5条（受講の停止等）

1. 契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、当局は事前通知または催告することなく、当該契約者の本セミナーの利用を停止、または中止することができる。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 契約者の登録情報の全部または一部に虚偽、誤記、記載漏れがあった場合
 - (3) 過去に当局との契約に違反したことがある者、または当局がその関係者と判断した場合
 - (4) その他、当局が本セミナーの受講が適当でないと判断した場合
2. 当局は、本条に基づき当局が実施した行為で契約者に損害が生じた場合においても一切の責任を負わない。
3. 当局は、本条1項各号に該当する契約者に対し、損害賠償請求権等の法的措置を実施する場合がある。

第6条（掲載情報）

1. 当局は、本セミナーに掲載する情報の正確性について万全を期すが、契約者は本セミナー情報の利用に当たり、契約者自身に不利益や損害が発生したとしても、当局はその責任を一切負わない。
2. 本セミナーの管理運営の必要上、契約者に事前に通知することなく、当局の判断によつて本セミナーで公開されている情報の追加、変更、修正、削除を行う場合がある。これらにより契約者自身に生じたいかなる損害についても、当局はその責任を一切負わない。

第7条（規約の変更）

本利用規約は、学会の運営、法令の改正、社会情勢の変化、情報通信技術の進歩等によって、その内容に妥当性を欠くと当局が判断した場合には適宜改訂する。その場合、当局は改訂の内容を当局ホームページ上の本セミナー説明ページ上などで速やかに告知する。

第8条（免責事項）

1. 当局は、本セミナー配信の停止、中止、変更、または本セミナーの利用による機器の故障もしくは損傷、その他本セミナーに関して契約者が被った損害については、一切責任を負わない。
2. 当局は、本セミナーの受講が可能なハードウェアやソフトウェア等を提示するが、当該仕様における視聴を完全に保証するものではない。契約者の使用するデバイスやインターネット環境により、本セミナーの受講が正常にできない場合がある。

第9条（公開停止、中止）

1. 当局は、以下のいずれかに該当する場合、契約者に事前に通知することなく、本セミナーの配信を停止、中止できる。
 - (1) システムの緊急的な保守を行う場合
 - (2) コンピュータや通信回線等が不慮のトラブルで停止した場合
 - (3) 天災地変、動乱、戦争等により運営が困難となった場合
 - (4) その他、当局が中断を必要と判断した場合
2. 当局は、本条に基づき実施した措置により契約者が被った不利益や損害について、一切責任を負わない。

第10条（本セミナーの内容の変更、中止）

1. 当局は、当局の都合上、本セミナーの内容を変更、または配信を中止することができる。当局が本セミナーの提供を中止する場合は、契約者に事前に通知する。
2. 当局は、前項の措置に基づき契約者が被った損害について、一切責任を負わない。

第11条（契約者情報の取扱い）

当局による契約者情報の取扱いについては、本セミナー運営上の必要事項のみに使用する。契約者は当局が本セミナーのみ契約者情報を取扱うことについて同意する。

第12条（禁止事項）

契約者は、本セミナーの受講にあたり、以下の行為をしてはならない。

1. 法令違反行為または犯罪行為
2. ログイン情報の漏洩、譲渡、販売
3. 本セミナーで配信される内容の録画、複製、転載、公開等
4. 関係者への不当な行為や権利侵害
5. 公序良俗に反する行為
6. 運営妨害行為

7. 不正アクセス行為
8. 成りすまし行為
9. 他者情報の収集
10. 反社会的勢力への利益供与
11. 前各号を助長する行為
12. その他当局が不適切と判断する行為

第 13 条（規約外の定め）

本規約にない事項については、民法等の法令のみならず、契約者と当局との間で誠意を持ち、協議・解決するものとする。

（2025 年 11 月 1 日制定）